

# 商工会 ExpressNews



**高山北商工会**  
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

## 参加費無料 知的財産セミナー in 高山 「デザイン&ブランド戦略講座」のご案内

コロナ禍で価値が一変し、消費者の行動も大きく変わろうとしています。そこで注目されているのが消費者に提供されている価値の明確化と、それを伝えるブランド化です。本講演では、「ブランディングやデザイン戦略を知的財産でいかに下支えできるか？」を事例を交えながら分かりやすく解説します。

◇日時 令和3年3月12日(金) 13:30~15:30

◇会場 岐阜県生活技術研修所 3F 研修室  
(高山市山田町1554、電話:0577-33-5252)

◇基調講演「ブランディングとデザイン戦略における  
知的財産の効果的活用法」

◇講師 あいぎ特許事務所 副所長 弁理士 廣田美穂氏

◇定員 20名(定員となり次第、受付終了)

◇申込み 商工会本支所に申込書(案内チラシ)がありますので参加希望の方はご連絡ください。

◇問い合わせ先:一般社団法人 岐阜県発明協会  
電話:058-370-8851

## 所得税及び復興特別所得税の延納について

所得税及び復興特別所得税の確定申告分については、令和3年4月15日(木)までに納付すべき税額の2分の1以上を納付すれば、残りの税額の納付を令和3年5月31日(月)まで延長することができます。

延納期間中は年1.0%の割合で利子税がかかります。

なお、振替納税の場合、令和2年分については確定申告期限の延長に伴い、振替日が延納期限と同一日(令和3年5月31日(月))となったことから、確定申告書に延納申出額を記載した場合であっても、確定申告に基づき納付いただく税額的全額を一括して振替納税による口座引き落としを行われます。

## 申告漏れにご注意ください！

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金・給付金等のほとんどは課税所得として確定申告が必要ですので申告漏れにご注意ください。

国の持続化給付金、家賃支援給付金をはじめ、県の休業協力金、その他、経済対策として行った事業に県や市の補助を受けた場合も課税所得となります。

受給した補助金等が、課税対象になるかどうか分からない場合は、商工会までお問い合わせください。

## 高山市産業団体等消費活性化策支援事業補助金 事業アイデア募集！

高山市内の事業者で構成している組合や協会等の市内産業団体が実施する、市内消費の活性化や資金循環などの消費活性化策の取り組みを「高山市産業団体等消費活性化策支援事業補助金」により支援します。

この事業は、昨年当会で実施した飲食店応援プロジェクトで活用した補助金の制度を見直して発表されたもので、市内の産業団体等が実施する市内消費の活性化策の取り組みに対して補助いただく制度です。

そこで現在、商工会として事業内容を検討しておりますが、会員の皆様からも当地域の消費活性化策についての事業アイデアを頂戴したく募集させていただきます。

### 【支援制度の概要】

市内産業団体等が実施する市内消費の活性化や資金循環などの消費活性化策について支援する制度

### ①補助対象事業

市内消費の活性化や資金循環を図るために実施するプレミアム付き商品券や宿泊助成券、ポイント還元、スタンプラリーや懸賞、オンラインショップなどの事業に要する経費

②補助上限額 1団体につき500万円

③補助率 補助対象経費の2/3以内

④事業期間 令和3年2月15日~9月30日

★事業アイデアについてご提案頂ける方は、本所・各支所の経営指導員までご連絡ください。

## みんなのコラム ~マスクさまさま~

ほんの1年前まで、マスクは顔の大半を覆うため「客とのコミュニケーションがとりづらい」などの理由で着用を禁止してきた商業施設は少なくなく、接客時のマスク着用はマナーに反するとの認識でした。

昨年1月29日付、産経新聞では「接客時のマスク着用はOK?かつては禁止も」という見出しの記事が掲載されたころから、接客時のマスクの着用は「新型コロナの感染防止のために認めてもいいのでは?」との見方が広まり、今では「感染防止のためにマスク着用は必須」となっています。

新型コロナはこれまでの生活様式やいわゆる「常識」までも一変させ、今ではマスクなしにはどこへも出かけられない「マスク様様(さまさま)」な生活になり、花粉の時期も肩身が狭い思いをすることなくマスク着用ができるありがたい「マスク様様」です。【久】